

記者会見

日時：令和8年2月26日（木）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 令和8年伊達市議会定例会第2回定例会議提出議案の概要

（総務部総務課）

資料1

2 県内初「災害ケースマネジメント実施体制」を構築

（市民生活部防災危機管理課）

資料2

3 伊達市合併20周年記念さくらぼっぽラリーを開催

（未来政策部梁川総合支所）

資料3

令和8年伊達市議会定例会 第2回定例会議提出議案の概要

提出案件 46件

人事	3件
条例制定	3件
条例の一部改正	9件
条例廃止	6件
補正予算	4件
当初予算	18件
その他	3件

1 人事（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第4号	<p>伊達市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて</p> <p>■提案理由 伊達市監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの</p> <p>■選任しようとする者 1人</p> <p>■任期 令和8年4月1日～令和12年3月31日</p>
議案第5号	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて</p> <p>■提案理由 令和8年6月30日付けで3年間の任期満了に伴い、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの</p> <p>■推薦候補者 1人</p> <p>■任期 令和8年7月1日～令和11年6月30日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第6号	<p>伊達市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて</p> <p>■提案理由 伊達市教育委員会委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの</p> <p>■推薦候補者 1人</p> <p>■任期 令和8年3月25日～令和12年3月24日</p>

2 条例制定（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第7号	<p>伊達市犯罪被害者等支援条例の制定について</p> <p>■制定趣旨 犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等支援に関する基本理念等を定め、犯罪被害者等を地域社会で支え、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として条例を制定するもの</p> <p>■主な内容 犯罪被害者等の支援に関する基本理念等を定めるもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第8号	<p>伊達市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>■制定趣旨 子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関し、必要な事項を定めるもの</p> <p>■主な内容 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の実施に関して、新たに創設される乳児等支援給付を受けるにあたり実施者が守るべき事業提供のルール等を定めるもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第9号	<p>伊達市特定乳児等通園支援事業の利用料に関する条例の制定について</p> <p>■ 制定趣旨 子ども・子育て支援法の規定に基づき、市が実施する伊達市特定乳児等通園支援事業の利用料に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>■ 主な内容 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の1時間当たりの利用料を定めるもの</p> <p>■ 施行期日 令和8年4月1日</p>

3 条例の一部改正（9件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第10号	<p>伊達市行政手続条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律第44条により、行政手続法に規定されている公示送達の方法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 公示送達について、従来の掲示場に提示する方法に加え、インターネット等を活用して不特定多数の者が閲覧可能な状態に置く規定を追加</p> <p>■施行期日 令和8年5月21日</p>
議案第11号	<p>伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 伊達市新市建設計画審議会設置条例の廃止及び伊達市ケーブルテレビの廃止に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 別表新市建設計画審議会委員の項、ケーブルテレビ運営審議会委員の項及びケーブルテレビ放送番組審議会委員の項を削除する</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第12号	<p>伊達市敬老祝金及び百歳賀寿祝金支給条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 急激に進展する高齢化に伴い、祝金の支給額を見直し、制度の継続と求められる高齢者全体の福祉施策の充実を図るため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 支給額の変更 敬老祝金（満88歳） 変更前10,000円→変更後5,000円</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第13号	<p>伊達市道路占用料条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 占用料の金額について、52項目を増額するもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第14号	<p>伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 児童福祉法第6条第10項及び第33条の10並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 満3歳以上限定小規模保育事業の規定の追加 (2) 虐待に関する規定の変更 (3) 健診に関する規定の変更</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第15号	<p>伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 児童福祉法第33条の10が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 虐待に関する規定の変更</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第16号	<p>伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 子ども・子育て支援法第43条及び児童福祉法第33条の10が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1)「法第43条第3項」→「法第43条第4項」 (2) 虐待に関する規定の変更</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第17号	<p>伊達市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 表現の変更、接続語、補足等の変更、追加 (2) 設備及び職員の基準の特例の追加</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第18号	<p>伊達市ひとり親等家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱との適合を図るため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 医療費の助成対象としない者に「小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童」を加える (2) 寡夫控除に関する規定の削除など県補助金交付要綱と適合するよう所要の改正を行う</p> <p>■施行期日 公布の日</p>

4 条例廃止（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第19号	<p>伊達市ケーブルテレビ設備機器整備基金条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 伊達市ケーブルテレビ設備機器整備基金を利用したケーブルテレビ事業の終了に伴い、基金の処分を行うため、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第20号	<p>伊達市新市建設計画審議会設置条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 伊達市新市建設計画の期間終了及び伊達市新市建設計画審議会の設置期間終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第21号	<p>東日本大震災による災害被害者に対する市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 対象となる市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免可能期間の終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 公布の日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第22号	<p>東日本大震災の災害被害者に対する平成24年度における国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 対象となる国民健康保険税の減免可能期間の終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 公布の日</p>
議案第23号	<p>令和元年台風第19号による災害被害者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 対象となる国民健康保険税及び介護保険料の減免可能期間終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>
議案第24号	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 対象となる介護保険料の減免可能期間終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 令和8年4月1日</p>

5 補正予算（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第25号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第11号）
	■主な内容
	歳入 地方交付税 424,525千円
	国庫支出金 248,849千円
	県支出金 △13,129千円
	財産収入 11,091千円
	寄附金 1,350千円
	繰入金 △454,823千円
	諸収入 △2,960千円
	市債 △28,300千円
	歳出 議会費 △2,310千円
	総務費 △351,336千円
	民生費 154,974千円
	衛生費 36,315千円
	労働費 924千円
	農林水産業費 14,629千円
	商工費 326,932千円
	土木費 △35,345千円
	消防費 17,875千円
	教育費 24,735千円
災害復旧費 △790千円	
補正総額 186,603千円	
	資料1－2に概要を掲載

番 号	件 名 及 び 内 容																											
議案第26号	<p>令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）</p> <p>歳入は、国民健康保険税の減額、県支出金の増額、国保財政調整基金等利子増に伴う財産収入の増額、国保財政安定化支援事業繰入金等の確定に伴う繰入金の増額補正 歳出は、保険給付費の増額、国保連医療費通知システム改修負担金増に伴う保健事業費の増額、国保財政調整基金等利子増に伴う基金積立金の増額及び国庫支出金の交付額確定に伴う諸支出金の増額補正</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>歳入</td> <td>国民健康保険税</td> <td>△22,079千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県支出金</td> <td>1,155千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財産収入</td> <td>205千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金</td> <td>24,153千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>保険給付費</td> <td>1,091千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健事業費</td> <td>64千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基金積立金</td> <td>205千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>諸支出金</td> <td>2,074千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正総額</td> <td>3,434千円</td> </tr> </table>	歳入	国民健康保険税	△22,079千円		県支出金	1,155千円		財産収入	205千円		繰入金	24,153千円	歳出	保険給付費	1,091千円		保健事業費	64千円		基金積立金	205千円		諸支出金	2,074千円		補正総額	3,434千円
歳入	国民健康保険税	△22,079千円																										
	県支出金	1,155千円																										
	財産収入	205千円																										
	繰入金	24,153千円																										
歳出	保険給付費	1,091千円																										
	保健事業費	64千円																										
	基金積立金	205千円																										
	諸支出金	2,074千円																										
	補正総額	3,434千円																										
議案第27号	<p>令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）</p> <p>歳入は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定による繰入金の減額補正 歳出は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正</p> <p>■主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td>歳入</td> <td>繰入金</td> <td>△4,413千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>△4,413千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正総額</td> <td>△4,413千円</td> </tr> </table>	歳入	繰入金	△4,413千円	歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	△4,413千円		補正総額	△4,413千円																		
歳入	繰入金	△4,413千円																										
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	△4,413千円																										
	補正総額	△4,413千円																										

番 号	件 名 及 び 内 容																								
議案第28号	<p>令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>歳入は、年度途中の異動、財源補填等による保険料、支払基金交付金、財産収入及び繰入金の増額補正、内示による国庫支出金の減額補正</p> <p>歳出は、介護給付費等の増による保険給付費の増額補正、剰余金（見込）の減による基金積立金の減額補正</p> <p>■主な内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">歳入</td> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">△27,545千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支払基金交付金</td> <td style="text-align: right;">14,623千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">293千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金</td> <td style="text-align: right;">59,615千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">歳出</td> <td style="padding-left: 20px;">保険給付費</td> <td style="text-align: right;">129,321千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基金積立金</td> <td style="text-align: right;">△82,016千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正総額</td> <td style="text-align: right;">47,305千円</td> </tr> </table>	歳入	保険料	319千円		国庫支出金	△27,545千円		支払基金交付金	14,623千円		財産収入	293千円		繰入金	59,615千円	歳出	保険給付費	129,321千円		基金積立金	△82,016千円		補正総額	47,305千円
歳入	保険料	319千円																							
	国庫支出金	△27,545千円																							
	支払基金交付金	14,623千円																							
	財産収入	293千円																							
	繰入金	59,615千円																							
歳出	保険給付費	129,321千円																							
	基金積立金	△82,016千円																							
	補正総額	47,305千円																							

6 当初予算（18件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第29号	<p>令和8年度伊達市一般会計予算</p> <p>■主な内容</p> <p>予算総額 31,274,924千円 前年度比 276,587千円</p> <p>資料1-3に概要を掲載</p>
議案第30号	<p>令和8年度伊達市国民健康保険特別会計予算</p> <p>■主な内容</p> <p>予算総額 6,356,703千円 前年度比 226,565千円</p>
議案第31号	<p>令和8年度伊達市後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>■主な内容</p> <p>予算総額 1,148,778千円 前年度比 135,769千円</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第32号	令和8年度伊達市介護保険特別会計予算 ■主な内容 予算総額 8,123,959千円 前年度比 281,853千円
議案第33号	令和8年度伊達市工業団地特別会計予算 ■主な内容 予算総額 1千円 前年度比 0千円
議案第34号～ 44号	令和8年度伊達市財産区特別会計予算 ■主な内容 予算総額（11財産区） 12,634千円 前年度比 △1,597千円
議案第45号	令和8年度伊達市水道事業会計予算 ■主な内容 ○収益的収支 収入 1,769,406千円 前年度比 △7,351千円 支出 1,682,750千円 前年度比 △39,781千円 ○資本的収支 収入 282,839千円 前年度比 10,616千円 支出 691,886千円 前年度比 △160,774千円
議案第46号	令和8年度伊達市下水道事業会計予算 ■主な内容 ○収益的収支 収入 789,279千円 前年度比 △83,931千円 支出 758,046千円 前年度比 △372千円 ○資本的収支 収入 477,863千円 前年度比 105,743千円 支出 782,383千円 前年度比 52,938千円

7 その他（3件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第47号	<p>権利の放棄について</p> <p>地方自治法第96条第1項の規定により、消滅時効が完成した債権を放棄することについて議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 権利の内容 ケーブルテレビ有料番組利用料・機器使用料に係る債権 2 放棄する金額 72,993円 3 権利放棄の理由 債権の消滅時効が完成し、時効の援用がないため
議案第48号	<p>伊達市過疎地域持続的発展計画について</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく伊達市過疎地域持続的発展計画を定めるため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現することを目的とする ・ 計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間 ・ 過疎地域に指定されている梁川・霊山・月舘地域における移住・定住・地域間交流の促進、産業の振興等の11項目についての現状と課題、その対策（計画）について記載
議案第49号	<p>伊達市道路線の認定、廃止及び変更について</p> <p>市道路線の認定、廃止及び変更をするため、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <p>路線認定：2路線（11384 諏訪前3号線ほか1路線） 路線廃止：1路線（34017 京門2号線） 路線変更：7路線（11011 八反田線ほか6路線）</p>

令和7年度伊達市一般会計 補正予算(第11号)の概要

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園空間



問い合わせ先
財務部 財政課
電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	33,560,651千円
補正額	186,603千円
補正後の額	33,747,254千円

2 補正の主な事業内容

(1) 災害(防災)対策事業

17,875千円

【概要】

避難所の生活環境改善を図ることを目的として、避難所用の資機材を購入します。

【購入予定防災物品】

- ・高性能空気清浄機
- ・発電機
- ・ポータブル充電器
- ・LEDバルーン投光器

【その他】

平時においても様々な地域活動に活用できる市の防災備蓄品として整備します。

(2) 観光でにぎわう魅力づくり事業

4,840千円

【概要】

ふくしまデスティネーションキャンペーンやイオンモール伊達の開業に合わせ、市内観光地等の魅力を発信し、市内周遊を促すことを目的に、グルメマップの作成や観光webアプリの構築を行います。

【内容】

- ・グルメマップ作成
- ・観光webアプリの構築
(観光地や観光施設情報、イベント情報、クーポン機能を搭載)
- ・観光イベント委託料
- ・観光情報誌広告料

(3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 488,725千円

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対し、国の総合経済対策に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し支援します。

取組内容

1 高齢者エアコン購入設置費用助成事業 21,000千円

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている非課税の高齢者世帯に対し、家庭用省エネエアコン設置に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります（補助率1/2 上限50,000円）

2 医療施設物価高騰対策事業 39,932千円

物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、支援金を支給します
対象施設（病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、薬局、按摩、鍼灸、柔整施術所）

3 スマート農業による省力化技術導入支援事業 7,000千円

原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者を支援するため、インターネットを介して閲覧できる環境モニタリング装置の導入に係る経費の一部を補助します（補助率1/2 上限150千円）

4 農業生産資材等価格高騰対策事業 30,323千円

物価高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を目的に、営農継続を支援するため、農業生産資材等の購入に係る経費の一部を補助します（上限3万円）

5 認定農業者等農業機械等購入費補助事業 20,602千円

市の認定農業者または地域計画の目標地区に位置付けられた者を対象に、農業機械等の導入に要する経費の一部を補助します

①従来型の機械 補助率3/10 上限500千円 ②スマート農業機械 補助率5/10 上限1,250千円



安定した医療体制を確保
(イメージ)



スマート農業機械

取組内容

6 プレミアム付商品券発行事業 272,403千円

食料品等の物価高騰の影響を受けている市民に対し、伊達市プレミアム付商品券を発行します。今回は紙の商品券のプレミアム率を50%から100%に引き上げ、手厚く支援します（デジタルはプレミアム率50%）
発行時期7月～

7 中小企業生産性向上設備投資応援事業 50,000千円

市内事業者の賃上げ環境を整備するため、設備投資に係る費用の一部を助成し、労働環境の改善、事業の安定的な継続、将来的な雇用創出につなげます（補助率2/3 上限1,000千円）

8 商店街街路灯LED化推進事業 14,602千円

商店街の管理組合が所有する街路灯のLED化を支援することで、電気料金の負担軽減や省エネルギーの実現を図り、維持管理の手間やコストを軽減します

9 学校給食食材費高騰対策事業・ 公立園給食費負担軽減事業 28,283千円

食糧費高騰の影響を受けている学校給食並びに保育園及び認定こども園の給食について、子育て世代の負担を増加させずに安心安全な給食を提供します

10 私立保育施設における教育・ 保育維持にかかる支援金交付事業 4,580千円

物価高騰による私立保育施設への影響を緩和するために支援金を給付し、より良い教育・保育環境を維持します



プレミアム付商品券



安全安心な給食
(イメージ)

令和8年度 当初予算の概要

伊達市第3次総合計画

令和5年度から令和14年度まで

～人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市～



令和8年度当初予算のポイント

- ◆市民が希望を持てる「伊達市の未来創造」に取り組むための予算としました。
- ◆人口減少や少子高齢化等の様々な地域課題の解決に向け、将来にわたって魅力と活力のある伊達市を築くための取組を進めます。
- ◆安定的な住民サービスを提供していくために策定した伊達市財政構造改革プログラムに基づき、持続可能な未来へ歩みを進めていく予算編成としました。

若者が定着する
まちづくり

便利で暮らしやすい
まちづくり

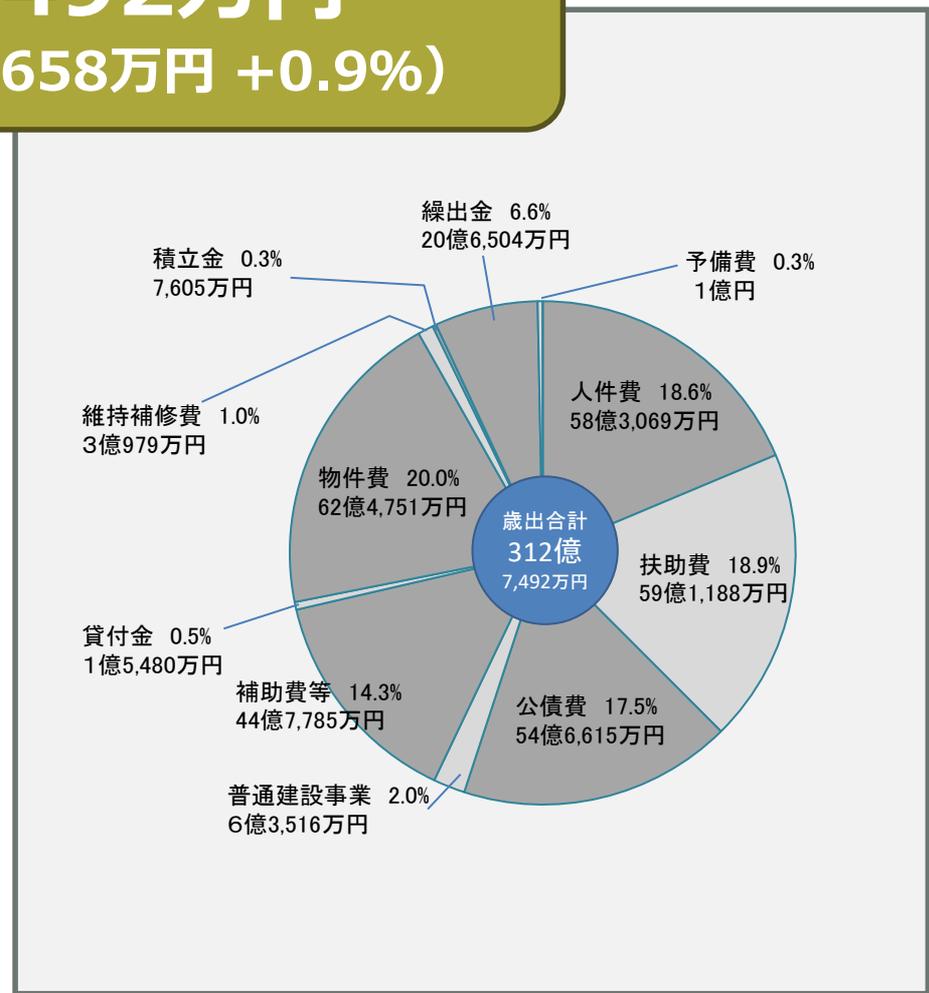
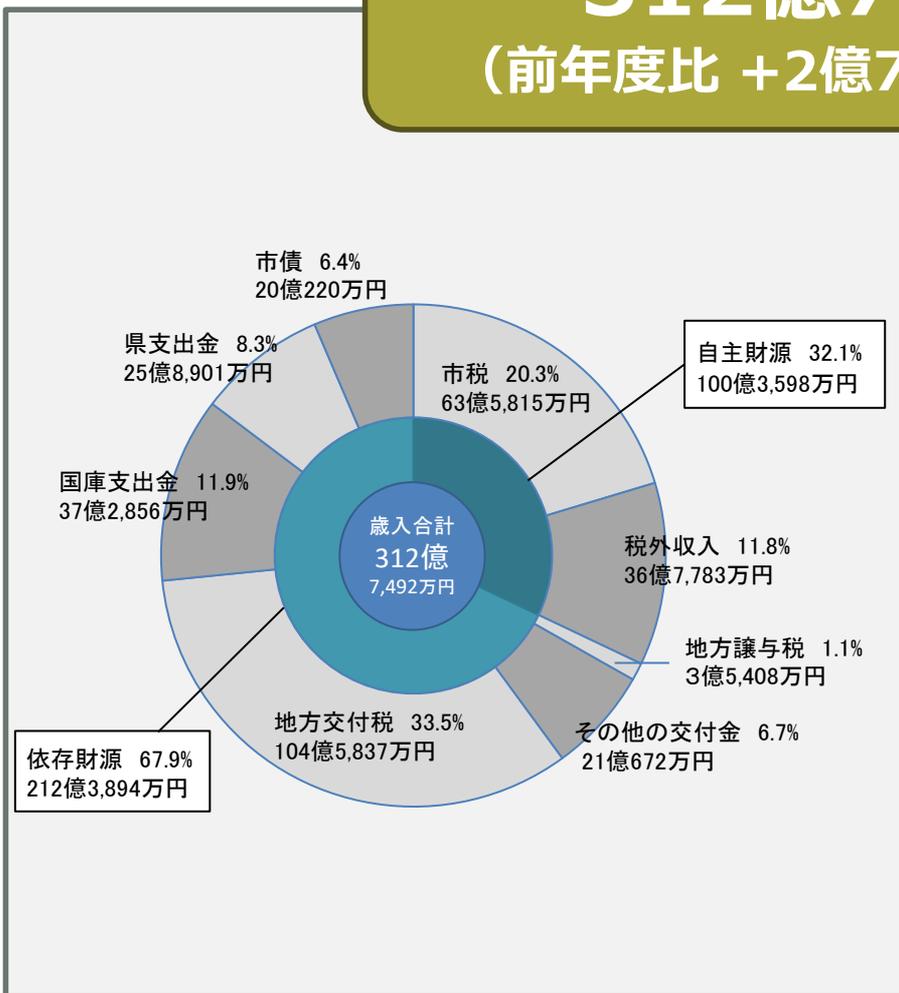
希望ある
未来の創造

人にやさしい
まちづくり

豊かさを感じられる
まちづくり

令和8年度当初予算の概要

312億7,492万円
(前年度比 +2億7,658万円 +0.9%)



■若者が定着するまちづくり

地域における多様な担い手を確保するための対策として、若者が活躍できる環境づくりや安心して子育てができる支援体制の充実に取り組み、「活力と賑わい」のあるまちづくりを進めます。

主な取組内容

新規 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 5,520千円

保育園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育施設の利用を提供する。

一新 私立保育園運営費負担金・補助金事業 311,581千円

子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てが出来る環境づくりを推進する。令和8年度からは、広域的な保育需要に対応するためにイオンモール伊達に設置予定の事業所内保育所についても負担金・補助金を支給する。

一新 伊達市版ネウボラ事業 24,588千円

こどもが健やかに成長し、安心して子育てができるよう支援体制の構築と気軽に相談する場を提供する。令和8年度は、父親を対象にしたサロンやベビーファースト参画事業所等への出前講座を実施する。

一新 雇用促進事業 17,692千円

市内の雇用促進及び高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図る。令和8年度は、働きやすい環境の整備の推進として、企業向けの「選ばれる企業になるための職場環境改善支援」と求職者向けの「働きやすい企業の選定支援」を実施する。



子育て環境の充実
(イメージ)



伊達市地域職業相談室

■若者が定着するまちづくり

地域における多様な担い手を確保するための対策として、若者が活躍できる環境づくりや安心して子育てができる支援体制の充実に取り組み、「活力と賑わい」のあるまちづくりを進めます。

主な取組内容

継続 だて婚活支援事業 10,624千円

結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出や結婚を前向きに捉えることができる環境整備を図るため、婚活セミナーの開催、新婚世帯等への住宅取得等の費用の助成を行う。

継続 移住・定住促進事業 28,357千円

地方移住希望者や本市移住者を対象とした相談対応、情報発信、イベント開催等を行うため、移住定住コンシェルジュを配置し、伊達市の魅力を伝え、移住定住を促す取組みを進める。

継続 全世代・全員活躍のまち事業 2,797千円

CCAC施設を拠点に官民連携による多世代交流プログラムを実施し、市での暮らし体験や地域住民との交流などを通じて、交流人口・関係人口の創出、地域の再生・活性化を図る。

継続 シティプロモーション推進事業 1,180千円

伊達市の魅力発掘と発信を推進し、持続的に発展し続けるまちづくりを進めるため、伊達な宣伝部長や地域おこし協力隊等との連携により、市民による地域への理解と愛着の向上を図るシティプロモーションを展開する。



伊達市であそばね会



だてな宣伝部長

便利で暮らしやすいまちづくり

地域の安全・安心、地域の活性化、地域間の交流を促進させるための対策として、地域公共交通のより一層の充実、道路の整備・維持管理、市役所窓口のDXに取り組み、「便利」なまちづくりを進めます。

主な取組内容

一新 バス路線運行事業 73,733千円

バス路線の運行を維持するため、事業者に対し関係市町と協調して補助する。令和8年度は、イオンモール伊達の開業に合わせ、既存路線の乗り入れ及び新路線「(仮称) 鉄道アクセス線」の運行を予定している。

一新 収納管理事務 16,506千円

従来の紙による口座振替申込に代わり、Web上で申込から金融機関確認完了までできる「Web口座振替受付サービス」を導入する。24時間いつでもどこでも口座振替の申込ができ、早期の口座振替開始が可能となる。

継続 新多目的交通システム事業 96,034千円

高齢者等の移動手段の確保と商店街の活性化を図るため、低定額料金を設定した電話予約によるデマンド型乗合交通手段を提供する事業実施主体に対し補助する。

継続 生き生き集落づくり事業 46,168千円

地域おこし協力隊制度を活用し、本市の基幹産業である農業の発展や移住定住の促進、地域の活性化、シティプロモーションを図るとともに、都市部から市への移住者を増やし、新しい人材を定着させる。



24時間口座振替申込
(イメージ)



地域おこし活動報告会

便利で暮らしやすいまちづくり

地域の安全・安心、地域の活性化、地域間の交流を促進させるための対策として、地域公共交通のより一層の充実、道路の整備・維持管理、市役所窓口のDXに取り組み、「便利」なまちづくりを進めます。

主な取組内容

継続 災害（防災）対策事業 66,333千円

住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、備蓄品等の購入、防災（災害）対策用資機材等の購入、運用及び維持管理を行う。

継続 ごみ減量化リサイクル事業 2,400千円

生ごみ処理機購入費の補助、古着・小型家電リサイクルイベントの開催、モバイルバッテリー等の回収容器設置、商業施設へのリサイクルボックス設置などに取り組み、ごみの減量化を図る。

継続 道路新設改良事業 67,500千円

道路ネットワークの充実を図るため、市道前川原線の現道拡幅整備を行う。令和8年度は、用地買収、物件移転補償を行う。

継続 道路施設等維持管理事業 390,007千円

市道、水路等の維持管理、現道整備、舗装修繕、街路灯の新設及び修繕を実施する。また、交通安全対策として、交差点、通学路等の危険箇所について安全対策を行う。



防災備蓄品
(イメージ)



修繕が必要な道路
(イメージ)

■ 人にやさしいまちづくり

誰一人取り残さない社会を目指すための対策として、健康、医療、福祉、教育など市民が安心して生活できる環境の充実に取り組み、「優しさ」に溢れるまちづくりを進めます。

主な取組内容

一新 乳幼児健康診査事業 13,215千円

乳幼児の健やかな成長のため、発育発達の確認と疾病の早期発見、望ましい生活習慣の確立など次世代育成に向けた健診を実施する。令和8年度から幼児の健康の保持増進を図るため、新たに5歳児健康診査を実施する。

一新 高齢者福祉サービス事業 9,425千円

高齢者に対し各種サービスを提供することにより、在宅生活支援と福祉の向上を図る。令和8年度から新たに高齢者の健康増進、認知症予防に資することを目的として、高齢者補聴器購入費助成事業を実施する。

一新 小学校・中学校施設維持管理事業 165,133千円

小学校及び中学校施設の営繕、管理業務委託、その他施設備品等の管理を行う。令和8年度からトイレの洋式化率が低い小中学校を対象に、計画的にトイレの洋式化を進める。

一新 小学校体育大会・音楽祭等支援事業 11,486千円

陸上記録会、音楽祭、社会科見学学習、地域交流学習等に係る児童の送迎を行う。令和8年度から市民プールでの水泳授業を計画的に推進するため、伊達東小学校と掛田小学校の水泳授業について、市民プールを利用して実施する。



乳幼児健康診査
(イメージ)



高齢者補聴器購入費を助成
(イメージ)

■ 人にやさしいまちづくり

誰一人取り残さない社会を目指すための対策として、健康、医療、福祉、教育など市民が安心して生活できる環境の充実に取り組み、「優しさ」に溢れるまちづくりを進めます。

主な取組内容

一新 中学校管理運営事業 105,319千円

各中学校施設における事務機器のリースや給食配膳員等の雇用など、中学校の管理運営を行う。令和8年度は、熱中症対策のために各中学校の体育館に1台の大型冷風機（気化熱冷風機）を設置する。

継続 健康運動習慣化支援事業 34,800千円

身近な集会所で住民が主体的に運動活動を続けながら交流の場となる「元気づくり会」と筋力トレーニングマシンを活用した健康運動教室「健幸クラブFine」を実施し、健康づくりのための運動を幅広く支援する。

健幸都市推進事業 6,006千円

健幸都市実現のため、地域の資源を活用したウォーキングイベントを開催し、「歩く」ことを基軸とした健幸都市づくりを推進する。令和8年度は伊達地域において地元関係団体等と連携・協力しながら「だてな健幸ウォーク」を開催する。また、「だてな健幸ポイント事業」を推進し、市民の健幸意識の高揚を図る。

継続 教育用コンピュータ整備事業 388,894千円

ICTを活用した授業及び情報教育を推進するため、GIGAスクール構想第2期において、児童・生徒一人一台タブレット端末の更新を行う。



健康運動を習慣化



タブレット端末
(イメージ)

■豊かさを感じられるまちづくり

伊達市の魅力を活かし、地域への愛着と誇りを醸成していくための対策として、農業のブランド力及び生産力の向上、観光誘客の促進、起業支援によるまちなかの活性化に取り組み、「豊かさ」を感じられるまちづくりを進めます。

主な取組内容

新規 伊達市合併20周年記念事業 4,210千円

令和8年1月1日に伊達市として合併20周年の節目を迎え、市民の融和と一体感をより深めるとともに、更なる飛躍を目指す伊達市を市内外に強くアピールするために伊達市合併20周年記念事業を実施する。市民参画を基盤とした地域の更なる活性化と発展を図る。

一新 図書館運営事業 88,774千円

多様なニーズに対応するため電子図書の充実を図るとともに、貸出システム更新にあわせたマイナンバーカード等DXを活用したサービスの充実を行う。

一新 鳥獣害対策事業 33,913千円

農作物被害や生活環境への影響を軽減するため、捕獲活動や侵入防止柵の設置などの対策を進める。また、ツキノワグマ等への対応として銃猟免許を所持している鳥獣対策専門員を市に配置する。

一新 観光でにぎわう魅力づくり事業 149,603千円

イオンモール伊達の開業に合わせ、市のアンテナショップを設置し、市内周遊へのきっかけを創出する。また、ふくしまDCのおもてなし事業による観光コンテナツを利用し観光客を呼び込み、特に仙台市との連携事業を実施する。



伊達市合併20周年記念事業
(だってちゃん)



イオンモール伊達

■豊かさを感じられるまちづくり

伊達市の魅力を活かし、地域への愛着と誇りを醸成していくための対策として、農業のブランド力及び生産力の向上、観光誘客の促進、起業支援によるまちなかの活性化に取り組み、「豊かさ」を感じられるまちづくりを進めます。

主な取組内容

継続 農産物魅力発信事業 31,094千円

原発事故以来続く風評被害の払拭に向け、本市農産物を首都圏などへ広くPRし、本市の基幹産業である農業の振興や発展につなげる。

継続 データ駆動型スマート農業推進事業 12,970千円

環境測定装置の設置とデータの集積・分析を行うとともに、データを活用する体制の構築及び営農指導員の育成を行い、スマート農業普及のための環境整備と支援を行う。

継続 商工業振興対策事業 211,441千円

市内商工業者への支援や県内各商工団体に対する補助を行い、商工業の振興と活性化を図る。起業家への支援として「まちなか賑わい創出策実証プロジェクト」を継続して実施する。

継続 埋蔵文化財保護事業 40,351千円

市内に所在する埋蔵文化財包蔵地の調査及び保護を行う。令和8年度は史跡整備に向けた伊達氏館内の内容確認調査を実施する。



市特産の桃



環境測定装置

県内初「災害ケースマネジメント実施体制」を構築

本年度、国のモデル事業として、関係団体と連携し県内初となる災害ケースマネジメントの実施体制を構築しました。

本市は、これまでも台風や地震など大規模災害発生の際には、市として被災者支援を重点的に実施してきましたが、官民連携での被災者支援を実施することにより災害関連死の防止や、在宅等避難者への支援、支援漏れ等を防ぐことが可能となり、被災者の生活再建の早期実現が期待されます。

引き続き、災害への備えを図ると共に、災害発生時には被災された市民の皆様の生活再建が早期に進むよう、官民一体となった被災者支援に取り組んでまいります。

1 組織名称

伊達市災害ケースマネジメント推進会議

2 構成機関

伊達市、伊達市社会福祉協議会、専門士業団体（別表参照）

3 設置日

2月26日（木）

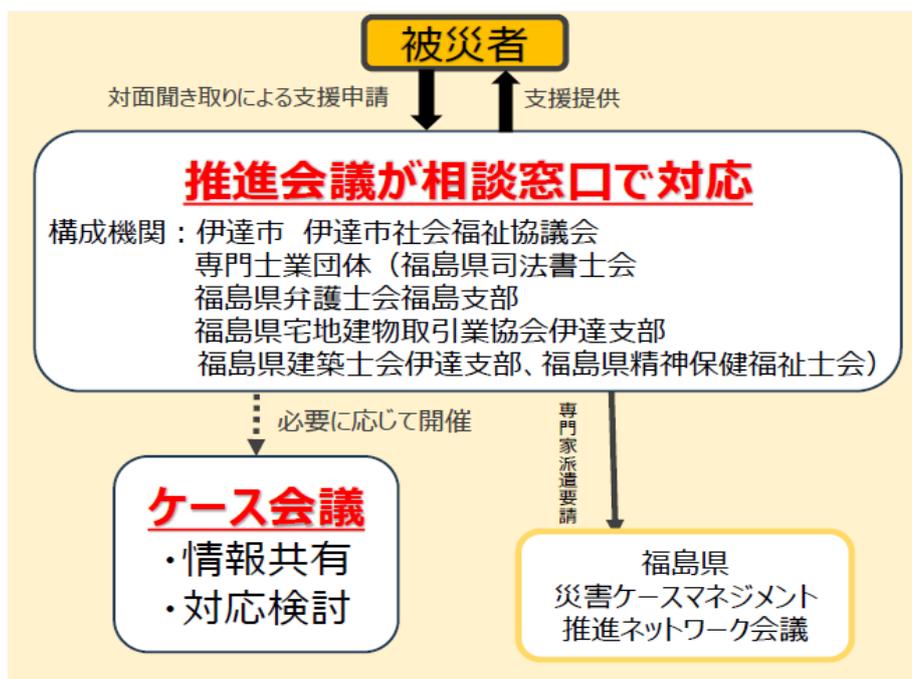
※体制構築は本市が県内初

4 その他

内閣府の「令和7年度災害ケースマネジメント実施体制整備モデル事業」の採択を受け、実施体制の構築を図ってきました

・災害ケースマネジメント実施体制とは

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握し、専門的な知見をもつ関係団体と連携しながら、被災者支援を行うことにより、被災者の生活再建が1日でも早く進むよう取り組む組織であり、災害からの復興に繋げる効果的な取り組みとして、国においても実施体制の構築を推進しております。



- 1 市職員・社協・士業団体でチームを結成
- 2 避難所・市施設等で受付・相談窓口開設
- 3 被災者の状況に応じた支援誘導・申請受付
- 4 対応できないケースは持ち帰り、ケース会議の議題へ

別表（構成機関）

名 称	想定される役割
伊達市（事務局）	・各部署による公的支援の相談と対応 ・行政以外の専門機関への相談等
社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会	・被災者が抱える福祉的課題の把握と対応 ・市と共に主体的な取り組みの実施等
福島県司法書士会	・各種支援制度利用への助言等
福島県弁護士会 福島支部	・法律的な課題への各種相談と対応等
公益社団法人 福島県宅地建物取引業協会 伊達支部	・賃貸住宅の斡旋や不動産売買等への相談と対応等
公益社団法人 福島県建築士会 伊達支部	・被災住宅の修繕等の相談や助言等
一般社団法人 福島県精神保健福祉士会	・精神的な不安への相談と医療機関への助言や橋渡し等

問合せ	市民生活部防災危機管理課 電話 024-575-1197
-----	---------------------------------

伊達市合併20周年記念 さくらぼっぼラリーを開催

伊達市内5地域に点在する、桜の名所を巡るスタンプラリーを開催します。すべてのスタンプを集めた方に記念品として、やながわ希望の森公園ミニSL「さくら1号」3か月無料乗車券を進呈します。

本イベントは「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の特別企画の一環として実施し、地域の魅力発信と地域経済の活性化につなげます。

1 期 間

3月23日(月)～4月30日(木)

2 場 所

地域	桜の名所	スタンプ設置場所
伊 達	三義民之碑（田町薬師堂）	まちの駅だて
梁 川	やながわ希望の森公園	やながわ希望の森公園 産業伝承館
保 原	紅屋峠千本桜森林公園	柱沢地区交流館 ※桜まつり開催期間中のみ 紅屋峠千本桜森林公園へ設置
霊 山	茶臼山（懸田城跡）	掛田まちなかサロンヨッテミ
月 館	つきだて花工房	つきだて花工房

※スタンプ台紙は各スタンプ設置場所、市HPより取得できます。

3 参加記念品の内容

- ・全てのスタンプを集めた方はまちの駅やながわにて記念品を進呈（先着順）
- ・本イベントのアンケートに答えた方の中から抽選で、伊達市特産品詰め合わせを進呈

4 主 催

伊達市



問合せ	未来政策部梁川総合支所 電話 024-577-1111
-----	--------------------------------



桜の名所をめぐって
スタンプを集めて、
やながわ希望の森公園
ミニSL3ヶ月無料パス
などゲットしよう！！

さくら ぽっぴ ラリー



開催期間 3/23^月～4/30^木

伊達市 5 地域の桜の名所と観光交流拠点を
めぐるスタンプラリーです。

参加方法

- ❁ スタンプ台紙は、お一人様 1 枚までとさせていただきます。
- ❁ 実施期間中に、指定されたスタンプを集めてお楽しみください。
- ❁ スタンプは必ずご本人様が押してください。代理での押印は無効となります。



詳しい内容や注意事項は、
QR コードより
公式ホームページを
ご確認ください。

注意事項

- 参加記念品はすべてのスタンプを集めた方の中から、先着順でお渡しします。数に限りがありますので、なくなり次第終了となります。
- スタンプラリー参加中は安全に十分ご注意ください。万が一の事故やケガにつきましては、主催者側では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。